

水質基準等の見直しについて（案）

1-1. 食品健康影響評価の結果を踏まえた見直し

内閣府食品安全委員会による食品健康影響評価の結果が既に示され、第18回厚生科学審議会生活環境水道部会（平成29年1月31日開催）において審議されたものを表1、これまでに厚生科学審議会生活環境水道部会において未審議のものを表2に示す（いずれも農薬類）。表の網掛けの部分は、現行評価値と異なる評価値が得られており、見直しを実施すべき項目である。

表1 食品健康影響評価結果（第18回水道部会にて審議済みの項目）

略号※1	項目	食品安全委員会 評価結果通知	評価内容:ADI (mg/kg 体重/日)	新評価値 ※2 (mg/L)	現行評価値 (mg/L)	対応方針
対-012	イソキサチオン	H28.2.23	0.002	0.005	0.008	強化
対-036	グリホサート	H28.7.12	1	2	2	変更なし

表2 食品健康影響評価結果（水道部会にて未審議の項目）

略号※1	項目	食品安全委員会 評価結果通知	評価内容:ADI (mg/kg 体重/日)	新評価値 ※2 (mg/L)	現行評価値 (mg/L)	対応方針
対-003	2,4-D(2,4-PA)	H29.5.16	0.0099	0.02	0.03	強化
対-004	EPN	H29.2.14	0.0014	0.004	0.004	
対-007	アセフェート	H28.12.13	0.0024	0.006	0.006	
対-021	エトフェンプロックス	H29.4.25	0.031	0.08	0.08	
対-027	カズサホス	H29.5.23	0.00025	0.0006	0.0006	
対-034	キャプタン	H29.3.7	0.1	0.3	0.3	
対-042	シアナジン	H29.2.28	0.00053	0.001	0.004	強化
対-082	フェニトロチオン	H29.8.22	0.0049	0.01	0.01	
対-091	プロロフェジン	H28.12.13	0.009	0.02	0.02	
対-094	プロシミドン	H29.5.30	0.035	0.09	0.09	
対-096	プロピコナゾール	H29.7.4	0.019	0.05	0.05	
要-013	メタアルデヒド	H29.2.14	0.022	0.06	0.06	
他-027	ジクロルプロップ	H29.7.4	0.036	0.09	0.06	緩和
他-030	ジノテフラン	H29.2.14	0.22	0.6	0.6	
他-031	ジフェノコナゾール	H29.2.28	0.0096	0.02	0.02	
他-081	メタミドホス	H28.12.13	0.00056	0.001	0.002	強化

※1 略号について

対： 対象農薬リスト掲載農薬類

要： 要検討農薬類

他： その他農薬類

※2 新評価値について

食品安全委員会が設定した ADI を用いて、1 日 2L 摂取、体重 50kg、寄与率 10%として評価値を算出。

表 1 のうち、グリホサートについては、第 18 回厚生科学審議会生活環境水道部会（平成 29 年 1 月 31 日開催）において、食品健康影響評価の結果を踏まえた評価値である 2.5mg/L に見直しする旨審議したところであるが、再度、水質基準逐次改正検討会において検討した結果、

- ・ 水質基準等においては原則として有効数字 1 桁での評価値設定を行っていること
- ・ 従来目標値 2mg/L が、他の農薬類の目標値と比較して十分高い値であること等から、現行の 2mg/L を継続することとする。

1-2. 代謝物、分解性、検出状況に関する知見を踏まえた見直し

対象農薬リスト掲載農薬類であるプロチオホスについて、代謝物であるプロチオホスオキソンも測定し、原体の濃度と、オキソン体の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出することとする。

対象農薬リスト掲載農薬類であるジチアノンについては、速やかに加水分解され、分解物が健康影響評価の対象になっていないことから、その他農薬類に移行する。

対象農薬リスト掲載農薬類であるジメピペレートについては、平成 16 年に登録が失効した農薬であり、平成 25 年度～27 年度に原水中での検出実態がないことから、その他農薬類に移行する。

※平成 27 年度水道統計において、原水でジメピペレートの検出報告が 1 件（0.0001mg/L）あったが、当該水道事業者にヒアリングしたところ、誤報告であり正しくは「不検出（0.00003mg/L 未満）」であることを確認済み。

1-3. 見直し方針

対象農薬リスト掲載農薬類については、パブリックコメント手続を実施したところであり（別紙参照）、その他農薬類と併せて次のとおりの変更を平成 30 年 4 月 1 日から適用する。

- (1) 対象農薬リスト掲載農薬類（イソキサチオン、2,4-D (2,4-PA)、シアナジン）に係る新評価値の設定
- (2) 対象農薬リスト掲載農薬類（プロチオホス）のオキソン体の測定及び原体への合算の追加
- (3) 対象農薬リスト掲載農薬類（ジチアノン、ジメピペレート）のその他農薬類への移行
- (4) その他農薬類（ジクロロプロップ、メタミドホス）に係る新評価値の設定

2. 水質検査結果に基づく水質基準項目及び水質管理目標設定項目の分類見直し

2-1. 分類見直しの検討方法

第8回厚生科学審議会生活環境水道部会（平成22年2月2日）で了承された「水質基準項目及び水質管理目標設定項目の分類に関する考え方」（表3）に従って、今般、浄水における最新の検出状況に関する統計資料を用いて、これらの項目間での分類変更について検討した。

表3 水質基準項目及び水質管理目標設定項目の分類要件

	分類要件1 YES		分類要件1 NO
	分類要件2 YES	分類要件2 NO	
見直し時点で水質基準項目	水質基準項目	水質基準項目	水質管理目標設定項目
見直し時点で水質管理目標設定項目	水質基準項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目

分類要件1：最近3ヶ年継続で評価値の10%超過地点が1地点以上存在

分類要件2：最近3ヶ年継続で評価値の50%超過地点が1地点以上存在

又は最近5ヶ年の間に評価値超過地点が1地点以上存在

ただし、個々の項目の水質基準項目及び水質管理目標設定項目への分類については、当該項目の浄水における検出状況に加え、環境汚染状況の推移や生成メカニズム、浄水処理における除去性等を総合的に評価して判断すべきであり、分類要件のみによってあてはめるべきものではない。

2-2. 集計及び検討結果

浄水における最新の検出状況に関する統計資料を用いて集計した結果、「陰イオン界面活性剤」及び「ニッケル及びその化合物」が分類変更を検討すべき項目に該当した（表4）（表5）。

水質基準項目である「陰イオン界面活性剤」については、「分類要件1（最近3ヶ年継続で評価値の10%超過地点が1地点以上存在）NO」に該当するが、直近の平成27年度に50%超過地点が確認されたことから、今後の検出実態の把握に努め、引き続き水質基準に据え置いて管理していくことが望ましい。

水質管理目標設定項目である「ニッケル及びその化合物」については、昨年度の検討において、引き続き水質管理目標設定項目に据え置くこととし、浄水中の検出状況等を注視していくことが適当であるとされている。

平成24年度～27年度の給水栓水におけるニッケルの検出状況を精査したところ、以下のとおりであった。

- ① 平成 24 年度～27 年度に目標値 50%超過となった地点は同一のものであるが、平成 27 年度に当該水源は廃止されている。
- ② 平成 25 年度に目標値を超過した 1 地点については、当該水道事業者の確認を行ったところ、高濃度のニッケルが検出された日に同一の採水地点で採水した別試料では、ニッケルが低濃度 (0.002mg/L) であったことが判明した。目標値を超過した試料については、給水栓の材質にニッケルが含まれるため採水時に微細な破片等が混入した可能性が考えられたが、原因の特定はできなかった。
- ③ 平成 27 年度に目標値を超過した 1 地点については、当該水道事業者の確認を行ったところ、当該浄水場は原水水質悪化によるカビ臭、色度等の水質基準超過のため給水を停止し、管理運転のみを行っているとのことであり、報告値は給水されていない水の測定値であった。

上記①より今後同地点での検出の見込みが無いこと、上記②及び③により検出されたデータは水質基準に分類するかどうか判断する根拠として適当でないと考えられることから、「ニッケル及びその化合物」については、引き続き水質管理目標設定項目とし、給水栓水での検出状況等を注視していくことが適当である。

2-3. 分類見直し方針

以上のことから、陰イオン界面活性剤、ニッケル及びその化合物については、浄水中での検出状況による分類変更は行わない。

表 4 分類要件に基づく水質基準項目及び水質管理目標設定項目の分類結果

見直し時点で 水質基準項目		分類要件1 最近3ヶ年継続で評価値の10%超過地点が1地点以上存在	
		YES	NO
見直し時点で 水質基準項目	水質基準項目	YES 最近3ヶ年継続で評価値の50%超過地点が1地点以上存在 又は最近5ヶ年の間に評価値超過地点が1地点以上存在	NO
	水質基準項目	NO	水質管理目標設定項目
見直し時点で 水質管理目標 設定項目	水質基準項目	YES ジクロロ酢酸 トリクロロ酢酸 ホウ素及びその化合物 クロロ酢酸 四塩化炭素 カドミウム及びその化合物 クロホルム ジブロモクロロメタン 総トリハロメタン ブロモジクロロメタン プロモホルム 臭素酸	NO 水質基準項目 ホルムアルデヒド セレン及びその化合物 亜鉛及びその化合物 1,4-ジオキサン cis-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン ジクロロメタン 非イオン界面活性剤 六価クロム化合物 ベンゼン
	水質管理目標	水質管理目標設定項目 アンチモン及びその化合物 フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)	水質管理目標設定項目 陰イオン界面活性剤
見直し時点で 水質管理目標 設定項目	水質基準項目	YES ニッケル及びその化合物	NO 水質管理目標設定項目 亜硫酸 二酸化塩素 1,1-ジクロロエチレン 1,1,1-トリクロロエタン 1,2-ジクロロエタン トルエン メチル-tert-ブチルエーテル (MTBE)
	水質管理目標	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目

注) 定期見直しの対象とされていない項目 (水銀、大腸菌等) は、本表に掲載していない。

表 5 分類要件に基づく農薬類（対象農薬リスト掲載農薬類）の分類結果

分類要件1 最近3ヶ年継続で評価値の10%超過地点が1地点以上存在		NO	
YES		NO	
分類要件2 最近3ヶ年継続で評価値の50%超過地点が1地点以上存在 又は最近5ヶ年の間に評価値超過地点が1地点以上存在		NO	
YES		NO	
品質基準項目 アセフエート ジクワソット ダイアジノン	品質基準項目	品質管理目標設定項目	品質管理目標設定項目
	1, 3-ジクロロプロペン (D-D) 2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸 (2, 4-D) EPN MCPA アシユラム アトラジン アニホルス アミトラズ アラクロルオン イソキサチオン イソプロカルブ (MIPC) イソプロチオラフ (IPT) イプロベンホス (IBP) イミノクタジン酢酸塩 インダノファン エスプロカルブ エチルチオメトン エチフェンホス (エツフェホホ, EDR) エトフェンプロクセス エトリアゾール (エクロメゾール) エトメタゾリン (エツメツリン, エトメツエート) オキサジクロメホソ オキシシン銅 オリサストロピン カズサホス カフェンストロール カルダツブ カルバリル (MAC) カルプロパミド カルボファン (カルボスルファン代謝物) キノクラミン (ACN) キヤブタン クミルロン グリホサート グルホシネート クロメプロツブ クロルニトロフェン (GNP) クロルピリホス クロロタロニル (TPN)	シアナジン シアホス (CYAP) ジウロン (DCMI) ジクロベニル (DBN) ジクロルホス (DDVP) ジチアノン ジチオカルバメート系農薬 ジチオピル シハロツブブチル シマジン (CAT) ジメタメトリン ジメトエート ジメトリン ジメピベレート ダイムロン ダラボソ チアジニル チウラム チオジカルブ チオアアネートメチル チオベンカルブ テアリルトリオン テルブカルブ (MBPMC) トリクロピル トリクロルホソ (DEP) トリシクラゾール トリフルラリン ナプロバミド パラコート ビベロホス ピラクエニル ピラジキソフェン ピラリネート (ピラノレート) ピリダフェンチオン ピリアチカルブ ピロキロン ファイロニル フェニトロチオン (MEP) フェンカルブ (BPMC)	
見直し時点で品質管理目標設定項目			

水道水質基準項目の給水栓水質データの整理結果

番号	項目名	基準値 ^{※1} (mg/L)	区分	評価	H23		H24		H25		H26		H27						
					調査 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 割合					
基-1	一般細菌	100個/mL	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,934 5,934 5,934	2 22 115	0.0% 0.4% 1.9%	5,981 5,981 5,981	1 16 124	0.0% 0.3% 2.1%	6,002 6,002 6,002	3 21 115	0.0% 0.3% 1.9%	6,181 6,181 6,181	5 21 107	0.1% 0.5% 1.8%	6,181 6,181 6,181	2 16 99	0.0% 0.3% 1.6%
基-2	大腸菌	不検出	健康項目	陽性	5,933	1	0.0%	6,001	0	0.0%	6,001	1	0.0%	6,181	0	0.0%	6,181	2	0.0%
基-3	カトリウム及びその化合物	0.003mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,672 5,672 5,672	0 3 24	0.0% 0.1% 0.4%	5,709 5,709 5,709	0 3 14	0.0% 0.1% 0.2%	5,684 5,684 5,684	0 2 8	0.0% 0.0% 0.1%	5,703 5,703 5,703	0 4 9	0.0% 0.1% 0.2%	5,703 5,703 5,703	0 1 7	0.0% 0.1% 0.1%
基-4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,370 5,370 5,370	0 4 5	0.0% 0.1% 0.1%	5,409 5,409 5,409	0 6 7	0.0% 0.1% 0.1%	5,522 5,522 5,522	0 3 3	0.0% 0.1% 0.1%	5,467 5,467 5,467	2 2 4	0.0% 0.1% 0.1%	5,585 5,585 5,585	0 3 6	0.0% 0.1% 0.1%
基-5	セレン及びその化合物	0.01mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,453 5,453 5,453	0 1 8	0.0% 0.0% 0.1%	5,499 5,499 5,499	0 6 13	0.0% 0.1% 0.2%	5,603 5,603 5,603	0 1 6	0.0% 0.0% 0.1%	5,548 5,548 5,548	0 2 12	0.0% 0.0% 0.2%	5,674 5,674 5,674	0 0 4	0.0% 0.0% 0.1%
基-6	鉛及びその化合物	0.01mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,607 5,607 5,607	0 31 321	0.0% 0.6% 5.7%	5,644 5,644 5,644	0 23 291	0.0% 0.4% 5.2%	5,745 5,745 5,745	20 285	0.3% 5.0%	5,713 5,713 5,713	20 235	0.4% 4.1%	5,817 5,817 5,817	15 240	0.3% 4.1%
基-7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,512 5,512 5,512	0 52 524	0.0% 0.9% 9.5%	5,550 5,550 5,550	1 54 516	0.0% 1.0% 9.3%	5,645 5,645 5,645	0 54 502	0.0% 1.0% 8.9%	5,604 5,604 5,604	0 79 544	0.0% 1.4% 9.7%	5,723 5,723 5,723	0 74 547	0.0% 1.3% 9.8%
基-8	六価クロム化合物	0.05mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,547 5,547 5,547	0 0 2	0.0% 0.0% 0.0%	5,596 5,596 5,596	0 0 1	0.0% 0.0% 0.0%	5,702 5,702 5,702	0 0 2	0.0% 0.0% 0.0%	5,658 5,658 5,658	0 0 1	0.0% 0.0% 0.0%	5,780 5,780 5,780	0 0 3	0.0% 0.0% 0.1%
基-9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	1,974 1,974 1,974	15 18 55	0.8% 0.9% 2.8%	2,048 2,048 2,048	1 3 42	0.0% 0.1% 2.1%	2,085 2,085 2,085	0 2 74	0.0% 0.1% 3.5%	2,063 2,063 2,063	0 6 150	0.0% 0.1% 2.5%	2,136 2,136 2,136	0 4 83	0.0% 0.1% 1.4%
基-10	シアン化物及び塩化シアン	0.01mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,926 5,926 5,926	0 0 10	0.0% 0.0% 0.2%	5,971 5,971 5,971	0 0 10	0.0% 0.0% 0.2%	5,987 5,987 5,987	0 0 13	0.0% 0.0% 0.2%	6,063 6,063 6,063	0 3 9	0.0% 0.0% 0.1%	6,173 6,173 6,173	0 0 20	0.0% 0.0% 0.3%
基-11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,725 5,725 5,725	152 2,307 2,307	2.7% 40.3% 37.6%	5,737 5,737 5,737	134 2,159 2,159	2.3% 37.6% 37.6%	5,812 5,812 5,812	147 2,153	2.5% 37.0%	5,825 5,825 5,825	137 2,096	2.4% 36.0%	5,921 5,921 5,921	133 2,041	2.2% 34.5%
基-12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,616 5,616 5,616	0 53 1,970	0.0% 0.9% 35.1%	5,651 5,651 5,651	0 58 1,973	0.0% 1.0% 34.9%	5,747 5,747 5,747	1 55 2,004	0.0% 1.0% 34.9%	5,726 5,726 5,726	0 64 1,874	0.0% 1.1% 32.7%	5,835 5,835 5,835	0 53 1,802	0.0% 0.9% 30.9%
基-13	ホウ素及びその化合物	1mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,479 5,479 5,479	0 22 186	0.0% 0.4% 3.4%	5,531 5,531 5,531	0 21 172	0.0% 0.4% 3.1%	5,631 5,631 5,631	1 19 172	0.0% 0.3% 3.1%	5,578 5,578 5,578	0 14 164	0.0% 0.3% 2.9%	5,709 5,709 5,709	0 15 162	0.0% 0.3% 2.8%
基-14	四塩化炭素	0.002mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,443 5,443 5,443	0 1 11	0.0% 0.0% 0.2%	5,482 5,482 5,482	0 1 6	0.0% 0.0% 0.1%	5,591 5,591 5,591	0 3 7	0.0% 0.1% 0.1%	5,540 5,540 5,540	0 5 8	0.0% 0.1% 0.1%	5,656 5,656 5,656	0 4 5	0.0% 0.1% 0.1%
基-15	1,4-ジオキサソ	0.05mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,383 5,383 5,383	0 0 8	0.0% 0.0% 0.1%	5,427 5,427 5,427	0 0 6	0.0% 0.0% 0.1%	5,557 5,557 5,557	0 1 4	0.0% 0.0% 0.1%	5,506 5,506 5,506	2 6 6	0.0% 0.1% 0.1%	5,633 5,633 5,633	0 2 2	0.0% 0.0% 0.0%
基-16	cis-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,707 5,707 5,707	0 0 3	0.0% 0.0% 0.1%	5,822 5,822 5,822	0 0 1	0.0% 0.0% 0.0%	5,646 5,646 5,646	0 0 2	0.0% 0.0% 0.0%	5,555 5,555 5,555	1 5 5	0.0% 0.1% 0.1%	5,677 5,677 5,677	0 2 2	0.0% 0.0% 0.0%
基-17	ジクロロメタン	0.02mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,445 5,445 5,445	0 2 2	0.0% 0.0% 0.0%	5,484 5,484 5,484	0 1 1	0.0% 0.0% 0.0%	5,591 5,591 5,591	0 1 1	0.0% 0.0% 0.0%	5,541 5,541 5,541	0 2 2	0.0% 0.0% 0.0%	5,658 5,658 5,658	0 1 1	0.0% 0.0% 0.0%

水道水質基準項目の給水栓水水质データの整理結果

番号	項目名	基準値 ^{※1} (mg/L)	区分	評価	H23			H24			H25			H26 ^{※2}			H27 ^{※3}				
					調査 地点数	超過 割合	超過 地点数	調査 地点数	超過 割合	超過 地点数	調査 地点数	超過 割合	超過 地点数	調査 地点数	超過 割合	超過 地点数	調査 地点数	超過 割合	超過 地点数	調査 地点数	超過 割合
					5,446	0	0.0%	5,485	0	0.0%	5,591	0	0.0%	5,543	0	0.0%	5,661	0	0.0%	5,661	0
基-18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,446 5,446 5,446	1 11 0	0.0% 0.2% 0.0%	5,485 5,485 5,529	2 10 0	0.0% 0.2% 0.0%	5,591 5,591 5,635	3 23 0	0.1% 0.4% 0.0%	5,543 5,543 5,562	1 14 0	0.0% 0.3% 0.0%	5,661 5,661 5,670	0 14 0	0.0% 0.2% 0.0%		
基-19	トリクロロエチレン	0.01mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,494 5,494 5,494	0 2 41	0.0% 0.0% 0.7%	5,529 5,529 5,485	2 35 0	0.0% 0.6% 0.0%	5,635 5,635 5,589	4 34 0	0.1% 0.6% 0.0%	5,562 5,562 5,541	1 28 0	0.0% 0.5% 0.0%	5,670 5,670 5,659	0 37 0	0.0% 0.7% 0.0%		
基-20	ベンゼン	0.01mg/L	健康項目	対基準値 対50%値 対10%値	5,444 5,444 5,444	0 1 0	0.0% 0.0% 0.0%	5,485 5,485 5,485	0 6 6	0.0% 0.1% 0.1%	5,589 5,589 5,991	1 7 6	0.0% 0.1% 0.1%	5,541 5,541 6,062	0 1 5	0.0% 0.0% 0.1%	5,659 5,659 6,174	0 2 5	0.0% 0.0% 0.1%		
基-21	塩素酸	0.6mg/L	健康項目 (消)	対基準値 対50%値 対10%値	5,924 5,924 5,924	253 3,199 0	4.3% 54.0% 0.0%	5,970 5,970 5,972	236 3,174 0	4.0% 53.2% 0.0%	5,991 5,991 5,989	265 3,148 0	4.4% 52.5% 0.0%	6,062 6,062 6,063	177 2,953 0	2.9% 48.7% 0.0%	6,174 6,174 6,174	194 2,954 0	3.1% 47.8% 0.0%		
基-22	クロロ酢酸	0.02mg/L	健康項目 (消)	対基準値 対50%値 対10%値	5,924 5,924 5,924	1 39 0	0.0% 0.7% 0.0%	5,972 5,972 5,972	4 32 0	0.1% 0.5% 0.0%	5,989 5,989 5,991	3 31 0	0.1% 0.5% 0.0%	6,063 6,063 6,064	5 53 1	0.1% 0.9% 0.0%	6,174 6,174 6,174	6 39 1	0.1% 0.8% 0.0%		
基-23	クロロホルム	0.06mg/L	健康項目 (消)	対基準値 対50%値 対10%値	5,925 5,925 5,925	225 2,298 0	3.8% 38.8% 0.0%	5,972 5,972 5,972	216 2,291 7	3.6% 38.4% 0.1%	5,991 5,991 5,989	255 2,312 8	4.3% 38.6% 0.1%	6,064 6,064 6,064	181 2,254 4	3.0% 37.2% 0.1%	6,174 6,174 6,174	185 2,319 2	3.0% 37.6% 0.0%		
基-24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L	健康項目 (消)	対基準値 対50%値 対10%値	5,925 5,925 5,925	123 1,745 0	2.1% 29.5% 0.0%	5,970 5,970 5,972	102 1,714 1	1.7% 28.7% 0.0%	5,989 5,989 5,991	121 1,706 0	2.0% 28.5% 0.0%	6,064 6,064 6,064	92 1,701 0	1.5% 28.1% 0.0%	6,174 6,174 6,174	75 1,616 0	1.2% 26.2% 0.0%		
基-25	ジブromクロロメタン	0.1mg/L	健康項目 (消)	対基準値 対50%値 対10%値	5,925 5,925 5,925	24 298 1	0.4% 5.0% 0.0%	5,972 5,972 5,972	25 273 1	0.4% 4.6% 0.0%	5,991 5,991 5,991	18 268 1	0.3% 4.5% 0.0%	6,064 6,064 6,063	20 234 0	0.3% 3.9% 0.0%	6,174 6,174 6,174	14 222 2	0.2% 3.6% 0.0%		
基-26	臭素酸	0.01mg/L	健康項目 (消)	対基準値 対50%値 対10%値	5,925 5,925 5,925	22 254 2	0.4% 4.3% 0.0%	5,972 5,972 5,972	25 274 3	0.4% 4.6% 0.1%	5,991 5,991 5,991	13 260 3	0.2% 4.3% 0.1%	6,063 6,063 6,064	15 249 2	0.2% 4.1% 0.0%	6,174 6,174 6,174	10 238 1	0.2% 3.9% 0.0%		
基-27	総トリハロメタン	0.1mg/L	健康項目 (消)	対基準値 対50%値 対10%値	5,925 5,925 5,925	247 2,798 30	4.2% 47.2% 0.5%	5,972 5,972 5,972	209 2,774 27	3.5% 46.5% 0.5%	5,991 5,991 5,989	204 2,834 29	3.4% 47.3% 0.5%	6,064 6,064 6,064	153 2,752 21	2.5% 45.4% 0.3%	6,174 6,174 6,174	161 2,848 3	2.6% 46.1% 0.0%		
基-28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L	健康項目 (消)	対基準値 対50%値 対10%値	5,925 5,925 5,925	347 900 2	5.9% 15.2% 0.0%	5,972 5,972 5,972	312 918 3	5.2% 15.4% 0.1%	5,989 5,989 5,991	398 999 4	6.6% 16.7% 0.1%	6,064 6,064 6,064	388 1,006 3	6.4% 16.6% 0.0%	6,174 6,174 6,174	285 1,938 1	4.8% 31.4% 0.0%		
基-29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L	健康項目 (消)	対基準値 対50%値 対10%値	5,925 5,925 5,925	179 2,543 0	3.0% 42.9% 0.0%	5,972 5,972 5,971	178 2,525 0	3.0% 42.3% 0.0%	5,991 5,991 5,991	168 2,564 0	2.8% 42.8% 0.0%	6,064 6,064 6,064	109 2,493 0	1.8% 41.1% 0.0%	6,174 6,174 6,174	113 2,534 0	1.8% 41.0% 0.0%		
基-30	プロモホルム	0.09mg/L	健康項目 (消)	対基準値 対50%値 対10%値	5,925 5,925 5,925	138 2 64	2.3% 0.0% 1.1%	5,971 5,972 5,972	129 5 76	2.2% 0.1% 1.3%	5,991 5,988 5,988	130 0 40	2.2% 0.0% 0.7%	6,064 6,063 6,063	117 5 54	1.9% 0.1% 0.9%	6,174 6,174 6,174	154 0 43	2.5% 0.0% 0.7%		
基-31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L	健康項目 (消)	対基準値 対50%値 対10%値	5,559 5,559 5,559	0 12 2	0.0% 0.2% 0.0%	5,606 5,606 5,683	0 13 10	0.0% 0.2% 0.2%	5,714 5,714 5,799	0 14 7	0.0% 0.2% 0.1%	5,672 5,672 5,768	0 14 8	0.0% 0.2% 0.1%	5,784 5,784 5,872	0 16 9	0.0% 0.3% 0.2%		
基-32	亜鉛及びその化合物	1mg/L	性状項目	対基準値	5,559	0	0.0%	5,606	0	0.0%	5,714	0	0.0%	5,672	0	0.0%	5,784	0	0.0%		
基-33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L	性状項目	対50%値 対10%値	5,648 5,648	120 1,578	2.1% 27.9%	5,683 5,683	146 1,650	2.6% 29.0%	5,799 5,799	157 1,542	2.7% 26.6%	5,768 5,768	107 1,523	1.9% 26.4%	5,872 5,872	108 1,511	1.8% 25.7%		

水道水質基準項目の給水栓水水质データの整理結果

番号	項目名	基準値※1 (mg/L)	区分	評価	H23			H24			H25			H26			H27			
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	
基-34	鉄及びその化合物	0.3mg/L	性状項目	対基準値	5,641	0	0.0%	5,663	3	0.1%	5,804	2	0.0%	5,743	2	0.0%	5,848	1	0.0%	
					対50%値	5,641	25	0.4%	5,663	24	0.4%	5,804	27	0.5%	5,743	17	0.3%	5,848	17	0.3%
					対10%値	5,641	416	7.4%	5,663	414	7.3%	5,804	385	6.6%	5,743	323	5.6%	5,848	344	5.9%
基-35	銅及びその化合物	1mg/L	性状項目	対基準値	5,558	0	0.0%	5,601	0	0.0%	5,711	0	0.0%	5,667	0	0.0%	5,778	0	0.0%	
					対50%値	5,558	0	0.0%	5,601	1	0.0%	5,711	0	0.0%	5,667	0	0.0%	5,778	1	0.0%
					対10%値	5,558	14	0.3%	5,601	11	0.2%	5,711	12	0.2%	5,667	10	0.2%	5,778	9	0.2%
基-36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L	性状項目	対基準値	5,514	0	0.0%	5,552	0	0.0%	5,660	0	0.0%	5,608	0	0.0%	5,726	0	0.0%	
					対50%値	5,514	4	0.1%	5,552	1	0.0%	5,660	1	0.0%	5,608	2	0.0%	5,726	2	0.0%
					対10%値	5,514	653	11.8%	5,552	657	11.8%	5,660	625	11.0%	5,608	577	10.3%	5,726	566	9.9%
基-37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L	性状項目	対基準値	5,587	1	0.0%	5,626	1	0.0%	5,742	0	0.0%	5,693	1	0.0%	5,810	1	0.0%	
					対50%値	5,587	11	0.2%	5,626	6	0.1%	5,742	4	0.1%	5,693	7	0.1%	5,810	7	0.1%
					対10%値	5,587	163	2.9%	5,626	161	2.9%	5,742	144	2.5%	5,693	125	2.2%	5,810	115	2.0%
基-38	塩化物イオン	200mg/L	性状項目	対基準値	5,934	3	0.1%	5,981	0	0.0%	6,001	0	0.0%	6,074	0	0.0%	6,179	0	0.0%	
					対50%値	5,934	28	0.5%	5,981	12	0.2%	6,001	13	0.2%	6,074	15	0.2%	6,179	13	0.2%
					対10%値	5,934	1,159	19.5%	5,981	1,106	18.5%	6,001	1,077	17.9%	6,074	1,009	16.6%	6,179	954	15.4%
基-39	カルシウム、マグネシウム(硬度)	300mg/L	性状項目	対基準値	5,673	89	1.6%	5,715	76	1.3%	5,797	79	1.4%	5,795	70	1.2%	5,915	68	1.1%	
					対50%値	5,673	4,254	75.0%	5,715	4,281	74.9%	5,797	4,354	75.1%	5,795	4,273	73.7%	5,915	4,350	73.5%
					対10%値	5,673	4,254	75.0%	5,715	4,281	74.9%	5,797	4,354	75.1%	5,795	4,273	73.7%	5,915	4,350	73.5%
基-40	蒸発残留物	500mg/L	性状項目	対基準値	5,677	1	0.0%	5,721	0	0.0%	5,782	0	0.0%	5,806	0	0.0%	5,920	0	0.0%	
					対50%値	5,677	205	3.6%	5,721	202	3.5%	5,782	190	3.3%	5,806	167	2.9%	5,920	172	2.9%
					対10%値	5,677	5,330	93.9%	5,721	5,319	93.0%	5,782	5,418	93.7%	5,806	5,422	93.4%	5,920	5,494	92.8%
基-41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L	性状項目	対基準値	5,348	0	0.0%	5,386	0	0.0%	5,499	0	0.0%	5,454	0	0.0%	5,564	0	0.0%	
					対50%値	5,348	1	0.0%	5,386	1	0.0%	5,499	0	0.0%	5,454	0	0.0%	5,564	1	0.0%
					対10%値	5,348	1	0.0%	5,386	1	0.0%	5,499	0	0.0%	5,454	0	0.0%	5,564	1	0.0%
基-42	ジオクサミン	0.00001mg/L	性状項目	対基準値	5,447	1	0.0%	5,481	7	0.1%	5,575	3	0.1%	5,635	6	0.1%	5,735	12	0.2%	
					対50%値	5,447	38	0.7%	5,481	47	0.9%	5,575	68	1.2%	5,635	62	1.1%	5,735	62	1.1%
					対10%値	5,447	673	12.4%	5,481	712	13.0%	5,575	747	13.4%	5,635	721	12.8%	5,735	685	11.9%
基-43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L	性状項目	対基準値	5,449	1	0.0%	5,481	7	0.1%	5,574	1	0.0%	5,635	1	0.0%	5,734	1	0.0%	
					対50%値	5,449	18	0.3%	5,481	28	0.5%	5,574	36	0.6%	5,635	16	0.3%	5,734	8	0.1%
					対10%値	5,449	285	5.2%	5,481	356	6.5%	5,574	355	6.4%	5,635	311	5.5%	5,734	301	5.2%
基-44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L	性状項目	対基準値	5,463	0	0.0%	5,512	0	0.0%	5,619	0	0.0%	5,599	0	0.0%	5,639	0	0.0%	
					対50%値	5,463	5	0.1%	5,512	3	0.1%	5,619	4	0.1%	5,599	2	0.0%	5,639	0	0.0%
					対10%値	5,463	201	3.7%	5,512	178	3.2%	5,619	187	3.3%	5,599	190	3.4%	5,639	173	3.1%
基-45	フェノール類	0.005mg/L	性状項目	対基準値	5,334	0	0.0%	5,372	0	0.0%	5,483	0	0.0%	5,431	0	0.0%	5,546	0	0.0%	
					対50%値	5,334	3	0.1%	5,372	6	0.1%	5,483	2	0.0%	5,431	2	0.0%	5,546	0	0.0%
					対10%値	5,334	5	0.1%	5,372	10	0.2%	5,483	2	0.0%	5,431	3	0.1%	5,546	2	0.0%
基-46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L	性状項目	対基準値	5,933	0	0.0%	5,980	0	0.0%	6,002	0	0.0%	6,073	0	0.0%	6,181	1	0.0%	
					対50%値	5,933	133	2.2%	5,980	129	2.2%	6,002	136	2.3%	6,073	95	1.6%	6,181	92	1.5%
					対10%値	5,933	3,594	60.6%	5,980	3,531	59.0%	6,002	3,489	58.1%	6,073	3,451	56.8%	6,181	3,454	55.9%
基-47	pH値	5.8-8.6	性状項目	酸側超	5,934	6	0.1%	5,981	4	0.1%	6,002	6	0.1%	6,074	5	0.1%	6,181	3	0.0%	
基-48	味	異常でない	性状項目	アルカリ側超	5,934	1	0.0%	5,981	1	0.0%	6,002	7	0.1%	6,074	5	0.1%	6,181	1	0.0%	
基-49	臭気	異常でない	性状項目	異常でない	5,906	-	-	5,981	3	0.1%	5,997	3	0.1%	6,071	1	0.0%	6,178	1	0.0%	
					5,923	-	-	5,981	3	0.1%	6,000	12	0.2%	6,074	9	0.1%	6,181	7	0.1%	

水道水質基準項目の給水栓水水質データの整理結果

番号	項目名	基準値 ^{※1} (mg/L)	区分	評価	H23		H24		H25		H26 ^{※2}		H27 ^{※3}			
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
基-50	色度	5度	性状項目	対基準値	5,934	0	0.0%	5,981	6	0.1%	6,002	2	0.0%	6,002	3	0.0%
				対50%値	5,934	129	2.2%	5,981	131	2.2%	6,002	112	1.9%	6,002	100	1.7%
				対10%値	5,934	1,552	26.2%	5,981	1,526	25.5%	6,002	1,513	25.2%	6,002	1,427	23.8%
基-51	濁度	2度	性状項目	対基準値	5,934	1	0.0%	5,981	1	0.0%	6,002	2	0.0%	6,074	3	0.0%
				対50%値	5,934	40	0.7%	5,981	17	0.3%	6,002	32	0.5%	6,074	27	0.4%
				対10%値	5,934	386	6.5%	5,981	343	5.7%	6,002	321	5.3%	6,074	290	4.8%

※1 平成29年4月1日時点の基準値で評価している。

※2 平成26年度の六価クロム化合物については、水道事業者等へヒアリングを一部修正している(対50%値超過1地点が誤報告であることを確認)。

※3 平成27年度の六価クロム化合物については、水道事業者等へヒアリングを一部修正している(対50%値超過2地点が誤報告であることを確認)。

水質管理目標設定項目の給水栓水質データの整理結果

番号	項目名	目標値※1 (mg/L)	区分	評価	H23			H24			H25			H26			H27		
					調査 地点数	超過 割合	超過 地点数	調査 地点数	超過 割合	超過 地点数	調査 地点数	超過 割合	超過 地点数	調査 地点数	超過 割合	超過 地点数	調査 地点数	超過 割合	超過 地点数
目-1	アンチモン及び その化合物	0.02mg/L	健康項目	対目標値 対50%値 対10%値	1,939 0 1,939	0 0.0% 0	1,992 0 1,992	0 0.0% 0	2,010 0 2,010	0 0.0% 0	2,088 0 2,088	0 0.0% 0	2,053 0 2,053	0 0.0% 0	2,088 0 2,088	0 0.0% 0	2,053 0 2,053	0 0.0% 0	
目-2	ウラン及びその 化合物	0.002mg/L	健康項目	対目標値 対50%値 対10%値	1,893 3 1,893	1 0.1% 0.2%	1,952 2 1,952	1 0.1% 0.1%	1,969 2 1,969	1 0.1% 0.1%	2,057 3 2,057	0 0.0% 0.1%	2,030 2 2,030	0 0.0% 0.1%	2,057 3 2,057	0 0.0% 0.1%	2,030 2 2,030	0 0.0% 0.1%	
目-3	ニッケル及びその 化合物	0.02mg/L	健康項目	対目標値 対50%値 対10%値	2,138 1 2,138	0 0.0% 2.3%	2,217 1 2,217	0 0.0% 2.2%	2,223 2 2,223	1 0.0% 2.2%	2,322 2 2,322	0 0.0% 1.4%	2,281 2 2,281	0 0.0% 0.8%	2,322 1 2,322	0 0.0% 0.8%	2,281 2 2,281	1 0.0% 0.9%	
目-5	1,2-ジクロロエ タン	0.004mg/L	健康項目	対目標値 対50%値 対10%値	1,879 0 1,879	0 0.0% 0.0%	1,940 1 1,940	0 0.0% 0.1%	1,963 1 1,963	0 0.0% 0.1%	2,026 0 2,026	0 0.0% 0.0%	2,009 0 2,009	0 0.0% 0.0%	2,026 0 2,026	0 0.0% 0.0%	2,009 0 2,009	0 0.0% 0.0%	
目-8	トルエン	0.4mg/L	健康項目	対目標値 対50%値 対10%値	1,915 0 1,915	0 0.0% 0.0%	1,974 0 1,974	0 0.0% 0.0%	1,986 0 1,986	0 0.0% 0.0%	2,052 0 2,052	0 0.0% 0.0%	2,033 0 2,033	0 0.0% 0.0%	2,052 0 2,052	0 0.0% 0.0%	2,033 0 2,033	0 0.0% 0.0%	
目-9	フタル酸ジ(2- エチルヘキシル)	0.08mg/L	健康項目	対目標値 対50%値 対10%値	1,700 0 1,700	0 0.0% 0.0%	1,759 0 1,759	0 0.0% 0.0%	1,766 0 1,766	0 0.0% 0.0%	1,817 0 1,817	0 0.0% 0.0%	1,767 0 1,767	0 0.0% 0.0%	1,817 0 1,817	0 0.0% 0.0%	1,767 0 1,767	0 0.0% 0.0%	
目-10	亜硫酸	0.6mg/L	健康項目 (消)	対目標値 対50%値 対10%値	1,105 9 1,105	0 0.8% 0.9%	1,127 0 1,127	0 0.0% 0.0%	1,123 0 1,123	0 0.0% 0.0%	1,151 0 1,151	0 0.0% 0.0%	1,131 0 1,131	0 0.0% 0.0%	1,151 0 1,151	0 0.0% 0.2%	1,131 0 1,131	0 0.0% 0.1%	
目-12	二酸化塩素	0.6mg/L	健康項目 (消)	対目標値 対50%値 対10%値	552 0 552	0 0.0% 0.2%	574 0 574	0 0.0% 0.0%	567 0 567	0 0.0% 0.0%	584 0 584	0 0.0% 0.0%	567 0 567	0 0.0% 0.0%	584 0 584	0 0.0% 0.0%	567 0 567	0 0.0% 0.0%	
目-13	ジクロロアセ トトリル	0.01mg/L	健康項目 (消)	対目標値 対50%値 対10%値	2,403 3 2,403	0 0.1% 12.8%	2,465 6 2,465	0 0.2% 13.7%	2,462 5 2,462	0 0.2% 16.0%	2,527 15 2,527	0 0.6% 14.0%	2,506 6 2,506	0 0.2% 13.5%	2,527 15 2,527	0 0.6% 14.0%	2,506 6 2,506	0 0.2% 13.5%	
目-14	抱水クロラール	0.02mg/L	健康項目 (消)	対目標値 対50%値 対10%値	2,401 24 2,401	0 1.0% 26.8%	2,466 39 2,466	0 1.6% 27.2%	2,463 39 2,463	0 1.6% 27.2%	2,535 27 2,535	0 1.1% 29.4%	2,508 23 2,508	0 0.9% 27.4%	2,535 27 2,535	0 1.1% 29.4%	2,508 23 2,508	0 0.9% 27.4%	
目-15	農薬類	検出値と目標 値の比の和とし て、1以下	健康項目	対目標値 対50%値 対10%値	743 743 743	0 0.7% 0.8%	750 2 750	0 0.3% 0.7%	736 2 736	0 0.3% 0.7%	708 2 708	0 0.0% 1.1%	696 0 696	0 0.0% 0.1%	708 0 708	0 0.0% 0.1%	696 0 696	0 0.0% 0.1%	
目-16	残留塩素	1mg/L	性状項目	対目標値 対50%値 対10%値	5,792 5,792 5,792	44 30.7% 96.3%	5,829 1,706 5,829	45 29.3% 97.1%	5,864 1,760 5,864	58 30.0% 97.4%	5,937 1,727 5,937	50 29.1% 97.2%	6,060 1,737 6,060	50 28.7% 97.6%	5,937 1,727 5,937	50 29.1% 97.2%	6,060 1,737 6,060	50 28.7% 97.6%	
目-17	カルシウム、マグネ シウム等(硬度)	10-100mg/L	性状項目	<100 >100	5,673 429	93 7.6%	5,715 389	80 6.8%	5,797 416	92 7.2%	5,795 377	94 6.5%	5,915 375	95 6.3%	5,795 377	94 6.5%	5,915 375	95 6.3%	
目-18	マンガン	0.01mg/L	性状項目	対目標値 対50%値 対10%値	5,587 5,587 5,587	57 163 441	1.0% 2.9% 7.9%	5,626 161 5,626	0.9% 2.5% 7.7%	5,742 144 5,742	50 2.5% 7.4%	5,693 125 5,693	47 2.2% 7.2%	5,810 115 5,810	47 2.2% 7.0%	5,693 125 5,693	47 2.2% 7.0%		
目-19	遊離炭酸	20mg/L	性状項目	対目標値 対50%値 対10%値	2,197 2,197 2,197	95 344 1,627	4.3% 15.7% 74.1%	2,237 339 2,237	3.4% 15.2% 76.2%	2,228 337 2,228	76 15.1% 74.9%	2,237 319 2,237	81 14.3% 73.7%	2,228 319 2,228	76 14.3% 73.7%	2,237 319 2,237	81 14.3% 73.7%		

水質管理目標設定項目の給水栓水水質データの整理結果

番号	項目名	目標値※1 (mg/L)	区分	評価	H23			H24			H25			H26			H27		
					調査 地点数	超過 割合	超過 地点数	調査 地点数	超過 割合	超過 地点数	調査 地点数	超過 割合	超過 地点数	調査 地点数	超過 割合	超過 地点数	調査 地点数	超過 割合	超過 地点数
目-20	1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L	性状項目	対目標値	1,923	0	0.0%	2,017	0	0.0%	2,031	0	0.0%	2,088	0	0.0%	2,063	0	0.0%
				対50%値	1,923	0	0.0%	2,017	0	0.0%	2,031	0	0.0%	2,088	0	0.0%	2,063	0	0.0%
				対10%値	1,923	0	0.0%	2,017	0	0.0%	2,031	0	0.0%	2,088	2	0.1%	2,063	0	0.0%
目-21	メチルタープ チルエーテル (MTBE)	0.02mg/L	性状項目	対目標値	1,802	0	0.0%	1,871	0	0.0%	1,879	0	0.0%	1,946	0	0.0%	1,934	0	0.0%
				対50%値	1,802	0	0.0%	1,871	0	0.0%	1,879	0	0.0%	1,946	1	0.1%	1,934	0	0.0%
				対10%値	1,802	0	0.0%	1,871	0	0.0%	1,879	0	0.0%	1,946	2	0.1%	1,934	0	0.0%
目-22	有機物等(過マ ン消酸カリウ ム消費量)	3mg/L	性状項目	対目標値	1,614	37	2.3%	1,657	28	1.7%	1,623	30	1.8%	1,594	34	2.1%	1,595	24	1.5%
				対50%値	1,614	407	25.2%	1,657	391	23.6%	1,623	370	22.8%	1,594	335	21.0%	1,595	338	21.2%
				対10%値	1,614	1,359	84.2%	1,657	1,390	83.9%	1,623	1,320	81.3%	1,594	1,316	82.6%	1,595	1,309	82.1%
目-23	臭気強度 (TON)	3	性状項目	対目標値	1,972	19	1.0%	2,018	27	1.3%	2,012	28	1.4%	2,063	10	0.5%	2,049	15	0.7%
				対50%値	1,972	113	5.7%	2,018	119	5.9%	2,012	122	6.1%	2,063	116	5.6%	2,049	118	5.8%
				対10%値	1,972	445	22.6%	2,018	418	20.7%	2,012	448	22.3%	2,063	402	19.5%	2,049	423	20.6%
目-24	蒸発残留物	30-200mg/L	性状項目	<30	5,677	65	1.1%	5,721	68	1.2%	5,782	54	0.9%	5,806	63	1.1%	5,920	74	1.3%
				>200	5,677	611	10.8%	5,721	619	10.8%	5,782	629	10.9%	5,806	537	9.2%	5,920	552	9.3%
目-25	濁度	1度	性状項目	対目標値	5,934	40	0.7%	5,981	17	0.3%	6,002	32	0.5%	6,074	27	0.4%	6,181	29	0.5%
				対50%値	5,934	113	1.9%	5,981	87	1.5%	6,002	88	1.5%	6,074	104	1.7%	6,181	83	1.3%
				対10%値	5,934	791	13.3%	5,981	681	11.4%	6,002	683	11.4%	6,074	590	9.7%	6,181	599	9.7%
目-26	pH値	7.5程度	性状項目	7.3以下	5,934	4,257	71.7%	5,981	4,282	71.6%	6,002	4,278	71.3%	6,074	4,312	71.0%	6,181	4,305	69.6%
				7.7以上	5,934	2,112	35.6%	5,981	2,162	36.1%	6,002	2,107	35.1%	6,074	2,058	33.9%	6,181	2,141	34.6%
				<-1	2,212	1,607	72.6%	2,252	1,613	71.6%	2,252	1,637	72.7%	2,298	1,635	71.1%	2,263	1,619	71.5%
目-27	腐食性(ランゲ リア指数)	>0	性状項目	対目標値	2,212	71	3.2%	2,252	70	3.1%	2,252	63	2.8%	2,298	57	2.5%	2,263	48	2.1%
				対50%値	2,383	2	0.1%	2,463	2	0.1%	2,486	1	0.0%	2,545	3	0.1%	2,509	0	0.0%
				対10%値	2,383	5	0.2%	2,463	4	0.2%	2,486	6	0.2%	2,545	5	0.2%	2,509	5	0.2%
目-28	従属栄養細菌	1mLの検水で形 成される集落数 が2,000以下	性状項目	対目標値	2,383	60	2.5%	2,463	42	1.7%	2,486	46	1.9%	2,545	49	1.9%	2,509	40	1.6%
				対50%値	2,084	0	0.0%	2,102	0	0.0%	2,093	0	0.0%	2,114	0	0.0%	2,097	0	0.0%
				対10%値	2,084	1	0.0%	2,102	0	0.0%	2,093	0	0.0%	2,114	0	0.0%	2,097	0	0.0%
目-29	1,1-ジクロロエ チレン	0.1mg/L	性状項目	対目標値	5,648	120	2.1%	5,683	146	2.6%	5,799	157	2.7%	5,768	107	1.9%	5,872	108	1.8%
				対50%値	5,648	547	9.7%	5,683	602	10.6%	5,799	607	10.5%	5,768	515	8.9%	5,872	489	8.3%
				対10%値	5,648	2,147	38.0%	5,683	2,239	39.4%	5,799	2,173	37.5%	5,768	2,210	38.3%	5,872	2,203	37.5%
目-30	アルミニウム	0.1mg/L	性状項目	対目標値	5,648	2,147	38.0%	5,683	2,239	39.4%	5,799	2,173	37.5%	5,768	2,210	38.3%	5,872	2,203	37.5%

※1 平成29年4月1日時点の目標値で評価している。

※2 平成25年度のメチルセブチルエーテル(MTBE)については、水道事業者等へヒアリングを行い水道統計結果を一部修正している(対50%値超過1地点が誤報告であることを確認)。

※3 平成27年度の以下の項目については、水道事業者等へヒアリングを行い水道統計結果を一部修正している()内の地点が誤報告であることを確認。
アンチモン及びその化合物(対50%値超過1地点)、ウラン及びその化合物(対50%値超過2地点)、1,2-ジクロロエタン(対50%値超過1地点)、トルエン(対50%値超過1地点)、フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)(対50%値超過1地点)、二酸化塩素(対50%値超過1地点)、ジクロロアセトニトリル(対50%値超過1地点)、抱水クロラール(対目標値超過1地点、対50%値超過1地点)、農薬類(対50%値超過1地点)、残留塩素(対50%値超過1地点)、1,1-トリクロロエタン(対50%値超過1地点)、メチルタープチルエーテル(MTBE)(対50%値超過1地点)、1,1-ジクロロエチレン(対50%値超過1地点)

水道水中における農薬類の目標値等見直し案に関する

意見募集の結果とその対応について（案）

1. 意見募集の実施

平成 29 年度第 1 回水質基準逐次改正検討会（平成 29 年 10 月 31 日開催）における審議結果に基づき、「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改定等について」（平成 15 年 10 月 10 日健発第 1010004 号厚生労働省健康局長通知）「別添 2 農薬類（水質管理目標設定項目 15）の対象農薬リスト」に記載の農薬類及び「水道水質管理計画の策定にあたっての留意事項について」（平成 4 年 12 月 21 日付衛水第 270 号水道整備課長通知）「別表第 6」に記載の農薬類の目標値等を見直すことについて、平成 29 年 12 月 6 日から平成 30 年 1 月 9 日の間、意見募集を行った。

2. 寄せられた意見数

水道水中における農薬類の目標値等見直し案について、2 件の意見の提出があった。

3. 意見に対する考え方

意見に対する考え方を、別表に整理した。

番号	大分類	意見	意見に対する厚生労働省の考え方
1	目標値	<p>【意見1】 2, 4-Dとして、現在登録されている成分は、2, 4-P A イソプロピルアミンでその出荷量は 30.720 トン(2015年)である。IARC は 2015年6月23日、除草剤 2,4-D の発がん性リスク評価を行い、その結果、2,4-D を「possibly carcinogenic to humans」である 2Bグループに分類した。</p> <p>このような農薬が、水道水中に出来るだけ検出されないよう、目標値を再評価にすべきとの意見を 2015年9月のパブコメで述べたが、『内閣府食品安全委員会の食品健康影響評価等の最新の科学的知見を踏まえ、逐次、目標値の見直しを行うこととしています。』</p> <p>出典： http://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000142173</p> <p>との回答があった。今回 0.03→0.02mg/L としたことで、同剤の安全性はどの程度強化されたかを明白にされたい。</p> <p>【意見2】シアナジンは、ラットの2年間慢性毒性/発がん性併合試験で、メスの乳腺腺癌の発生頻度の増加が認められたが、非遺伝毒性メカニズムによるものとされている。また、ラットの発生毒性試験において、母毒性が認められる用量で胎仔に外表奇形、内臓奇形及び骨格奇形が認められており、年間出荷量も 27.9 トン(2015年)である。</p> <p>このような農薬は水道中に出来るだけ検出されないよう、目標値を低値にすべきである。</p> <p>【意見3】ジメピペレート製剤の登録は、2004/06/30に失効しており、近年、水源汚染がなければ、対象農薬からのぞくことは、賛成である。</p> <p>【意見4】ジチアノンには、ラットの発がん性試験で、雌に腎腫瘍の発生が認められたが、非遺伝毒性メカニズムとされており、2015年度の出荷量は、80.487t である。</p> <p>目標値を削除して、その他農薬類に区分すべきでない。</p>	<p>【意見1】 内閣府食品安全委員会の評価書の記載によれば、2, 4-D (2, 4-P A) の ADI は 0.0099 mg/kg 体重/日であり、これを基に設定した新目標値は水道水の安全管理の値として妥当であると考えます。</p> <p>【意見2】 今回の目標値の見直しは、内閣府食品安全委員会における最新の食品健康影響評価に基づき、水道からの摂取量を考慮して実施するものであり、水道水の安全管理の目標値として妥当な値であると考えます。</p> <p>【意見3】 御意見をいただきありがとうございます。</p> <p>【意見4】 ジチアノンについては、水中で速やかに加水分解され、分解物が健康影響評価の対象になっていないことか</p>

	<p>【意見5】プロチオホスが、注2に追加され、E P N、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジノン、フェニトロチオン (M E P)、ブタミホス、マラチオンとともに、それぞれのオキシソニンを加算することは、賛成だが、今回改定されるイソキサチオンも含め、全有機リン剤を合算した総有機リン剤の目標値設定も必要である。</p>	<p>ら、その他農薬類に移行することが妥当と考えます。なお、今回の見直しは、目標値を削除するものではありません。</p> <p>【意見5】 現行の評価方法は、内閣府食品安全委員会における最新の食品健康影響評価等に基づき、毒性の程度を勘案した評価方法であり、水道水の安全管理方法として適切であると考えています。</p>
2	<p>目 標 値</p> <p>【意見6】いままでの、パブコメ意見で、 http://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000156781</p> <p>下記農薬について、対象農薬に指定することを求めてきたが、『今後も内閣府食品安全委員会の食品健康影響評価等の最新の科学的知見を踏まえ、逐次、目標値の見直しを行うこととしています。』との回答が示されるのみで、具体化していない。</p> <p>早急に対象農薬にすべきである。</p> <p>(1) クロルピクリン [追加理由]2017年6月、食品安全委員会が、人の健康への影響評価をはじめた。クロピクが1948年に登録されて以来、はじめてのことで、わたしたちが、いままで、強く求めてきた結果である。</p> <p>(2) イミダクロプリド、(3) ジノテフラン、(4) クロチアニジン [追加理由]1、埼玉県内の9つの下水処理場からの河川への放流水中には、ネオニコチノイドやその代謝物（ジノテフラン、クロチアニジン、イミダクロプリド、チアメトキサム、アセタミプリド、N-デスマチルアセタミプリド、ニテンピラム代謝物 CPF、フィプロニル）が検出されている。</p> <p>2、新潟県内の6河川の水質調査では、12から69種の農薬が検出された。ジノテフランは、夏期に新川で1.2μg/L弱、信濃川で0.5μg/Lを超えていた。</p>	<p>【意見6】 今回の意見募集の対象外ですが、今後も内閣府食品安全委員会の食品健康影響評価等の最新の科学的知見を踏まえ、逐次、目標値等の見直しを行うこととしています。</p>

3. ジノテフランの Maus への発達期暴露で、成獣期における多動を引き起こす可能性が示唆されている。

- (5) チフルザミド、
- (6) テブコナゾール、
- (7) ピリミノバックメチル、
- (8) フラメトピル

(新規追加) エチプロール

[理由] 1、エチプロールは、フィプロニルと同系の殺虫剤で、水質汚濁に係る農薬登録保留基準 0.01mg/L である。発がん性試験では、ラットで甲状腺腫瘍、Maus で肝腫瘍が認められたが、いずれも非遺伝毒性メカニズムとされている。

2、年間出荷量は約 36t (2015 年) であり、水田での斑点米カメムシ防除にも無人ヘリコプター撒布により多用されている。

3、エチプロールの妊娠 Maus 及び授乳期の投与で、雄仔 Maus の授乳期の行動発達や探査行動に用量依存的影響が観察されている。

(参考資料 1) 第 26 回環境化学討論会 (静岡 ; 2017 年)

- ・大塚宜寿ほか、下水処理施設からのネオニコチノイド系殺虫剤およびフィプロニルの排出実態
- ・赤石智美ほか 新潟県の一級河川における農薬のモニタリング

(参考資料 2) 環境ホルモン学会第 20 回研究発表会 (神戸市、2017 年)

- ・田中豊人ほか エチプロールの妊娠期及び授乳期投与による Maus の次世代に及ぼす影響
- ・米田直起ほか 発達期におけるネオニコチノイド系農薬暴露により引き起こされドーパミン神経系の攪乱を伴う多動